



# 我がまちの HEROES



# 日田市消防団員募集

## 入団のきっかけ

生まれ育った地域に支えてもらってきたので、今度は自分が守る側として恩返しをしたいと思い、入団を決めました。

## 入団してよかったこと

年齢や仕事が違う人とも自然に知り合えて、横のつながりが広がったことです。

普段から顔が見える関係ができて、地域の安心にもつながっていると感じます。

## 隈庄手分団所属

まえたかひと  
前 貴仁さん



消防団員になることは、地元への恩返し活動を通して、同世代の仲間や先輩も増えて、地域での「居場所」ができます

「自分たちのまちは、自分たちで守る」  
そんな熱い思いを持った人  
日田の安全を守るのは、あなたのその手です



## 消防団への入団を考えているあなたへ

消防団に入団することが不安に感じるのは、とても自然なことです。かつては、私も入団時は「自分にできるのか」と不安に感じていました。消防団は最初から、何でもできる人を求めているわけではありません。訓練は基礎から丁寧に行われ、無理のない範囲で少しずつ役割を覚えていきます。

実際に活動している団員の多くは、あなたと同じ“不安”からスタートしています。それでも今は、「やってよかった」「地域の役に立てている」と感じています。

まずは、話を聞くだけでも大丈夫。あなたのペースで、一歩ずつ考えてみませんか？

日田市消防団 団長 森山 敏治



日田市消防団は、日田・前津江・中津江・上津江・大山・天瀬の6つの消防方面団で構成され、その中に49の消防分団があります

主な活動 火災時の消火活動／災害出動／火災予防に対する啓発活動

報酬等 消防団員報酬／出動報酬／退職報償金／公務災害補償／活動服等の貸与 等



出動要請があると、子どもたちが活動着を持って来て、「気を付けてね！」と送り出してくれます  
子どもの夢は、消防団員になることです



西有田分団所属  
濱本 知美さん

## 入団のきっかけ

火災や災害はいつ起きるかわからないので、「いざ」というときに手を差し伸べられる人になりたい。地域の方の安全を守る力を身につけたいと思ったのがきっかけです。

## 入団してよかったこと

「助かった、ありがとう」と、声をかけてもらえることですね。被害は決してあってほしくないですが、その中で少しでも安心につながれたときに、消防団としての意義を強く感じます。

## 家事や育児との両立

家族の支えがあってこそ続けられています。訓練や行事は早めに家族と共有して、当日は家事を前倒ししたり、役割を入れ替えたり。急な出動が難しいときは無理せず、その分、参加できる活動には責任を持って取り組んでいます。

子どもたちの応援が大きな励みですね。



消防団 防災・危機管理課 防災・危機管理係  
☎28363 (市役所4階)

「全国女性消防操法大会」に出場！

令和7年10月に神奈川県横浜市の横浜赤レンガ倉庫イベント会場で行われた「第26回全国女性消防操法大会」に日田市女性消防団が出場しました。

# 我がまちの HEROES

## 避難行動要支援者名簿の活用と個別避難計画の作成

地震や巨大台風、集中豪雨など、全国各地では毎年のように自然災害が発生し、そのたびに多くの高齢者や障がい者など、災害時に自力で避難することが難しい「避難行動要支援者」が被害に遭っています。このような避難行動要支援者を災害から守るため、「避難行動要支援者名簿」を活用し「個別避難計画」の作成を進めています。

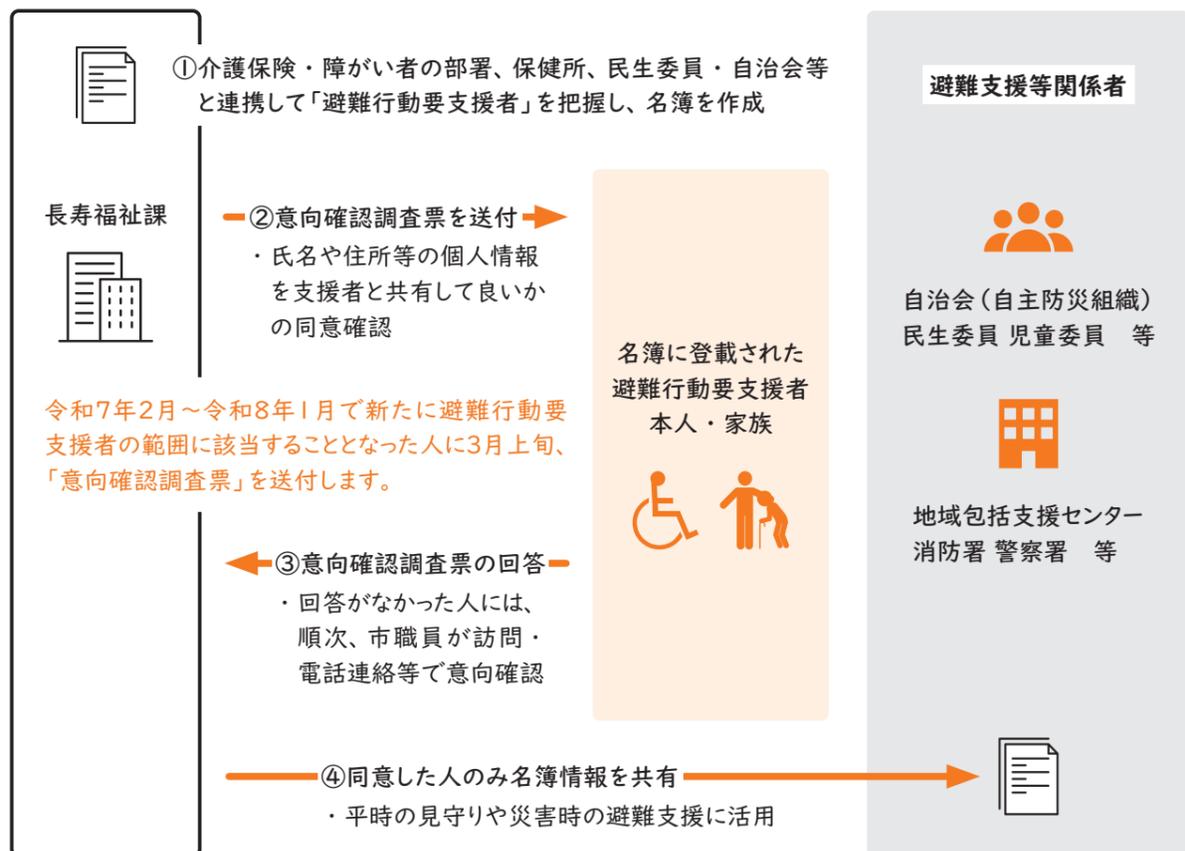
☎長寿福祉課長寿福祉係 ☎28299(市役所1階) 福祉支援課障害福祉係 ☎28290(市役所1階)  
防災・危機管理課防災・危機管理係 ☎28363(市役所4階)

### 避難行動要支援者の範囲

日田市地域防災計画では、災害時に一人で避難することが困難な人について、次のとおり定めています。

- ①身体障害者手帳所持者のうち1級又は2級の人(視覚障害、聴覚障害又は肢体不自由によるもの)
  - ②療育手帳所持者のうちA判定の人
  - ③精神障害者保健福祉手帳所持者のうち1級の人
  - ④障害福祉サービスのうち「同行援護」又は「行動援護」の支給決定者
  - ⑤難病患者のうち避難支援が必要な人
  - ⑥要介護認定3以上の人
  - ⑦認知症高齢者のうち、日常生活自立度の程度がⅡa以上の人
  - ⑧上記以外で支援が必要な人
- ※施設に入所している人や長期入院中の人は除く。

### 「避難行動要支援者名簿」作成から情報共有までの流れ



### 「個別避難計画」の作成

避難行動要支援者やその人を支える家族や地域の皆さんの命を守るため、避難行動要支援者一人ひとりについて、避難先や避難支援者などの情報を記載した「個別避難計画」の作成に取り組んでいます。

#### 計画作成の流れ (関係者全員で話し合いながら計画を立てます)

- ① 避難行動要支援者である本人や家族が、民生委員・児童委員、自治会(自主防災組織)、福祉専門職などと一緒に、自宅付近の危険な場所等を把握
- ② ①を踏まえて、避難場所や避難経路を選定、避難のタイミングなどを確認
- ③ 避難行動を時系列に示したタイムラインを活用し、「いつ」「どこへ」「誰と」「どうやって」避難するかを明記
- ④ 作成した計画は、避難行動要支援者である本人や家族をはじめ、市、福祉専門職、自治会(自主防災組織)、民生委員・児童委員といったそれぞれの支援者で共有



災害時に命を守るためには、  
普段からの地域づくりや人づくりを進めておく必要があります。  
計画の作成をきっかけに、  
同じ地域に暮らしている皆さんがつながり、  
お互いに声を掛け合いながら「いざ」というときに備え、  
いつまでも安心して暮らせる地域をつくりましょう。

## 万が一に備えて

### 緊急医療情報キット

- ①ステッカー2枚  
・玄関ドアの内側と冷蔵庫のドアの外側に貼る
- ②緊急医療情報記入用紙  
・かかりつけ医や持病などの医療情報、緊急連絡先などを記入
- ③容器  
・②を入れて、冷蔵庫の中に保管



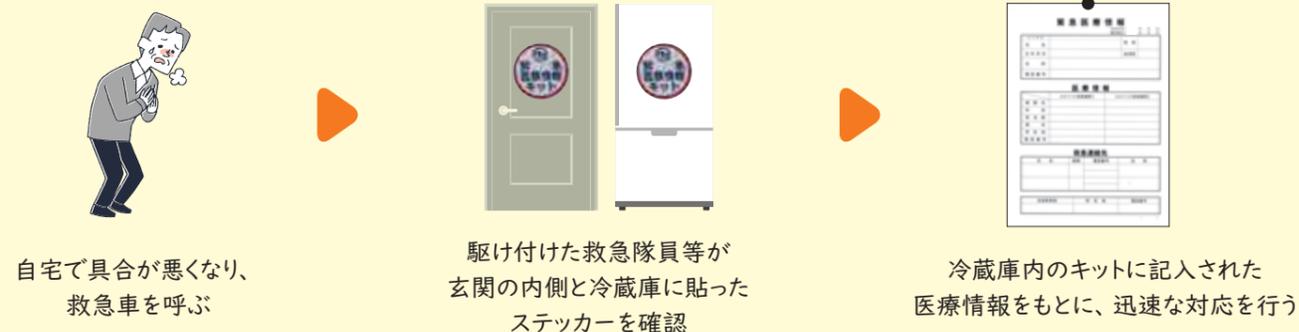
65歳以上の一人暮らし高齢者世帯や高齢者のみの世帯に配付しています

「緊急医療情報キット」は、急な病気や災害などの緊急時に、駆け付けた救急隊員が搬送先の医療機関に本人の情報を伝える際に備えるものです。

民生委員さんのご協力のもと、令和7年12月末現在、市内の約6,700世帯に配付しています。新たに配付を希望する場合は、長寿福祉課(☎28299)、お住まいの地区の担当民生委員のいずれかにご相談ください。

#### 緊急医療情報キットの活用例

内容に変更があった場合は、手書きで修正し、常に最新の状態にしておきましょう。



# 市公式 ホームページが 新しくなります!

3月24日(火)  
午前10時公開(予定)



利用する誰もが「求める情報を簡単に」「全ての人に優しい」ホームページになるよう、デザイン等を見直し、新たな機能を追加して、生まれ変わります。

これからも利用される皆さんにとって、より良いホームページとなるように努めていきます。

企画課広報・広聴係 ☎ 8627



## 1 デザインを刷新

パソコンやスマートフォン、タブレットといったどんな端末でも見やすいように、配列やデザインにこだわりました。閲覧する環境によって、ページ内の配置や構成が自動で切り替わります。

スマートフォンでは、親指が届く下部に固定のメニューを置き、操作性も向上!



## 2 4つの特設サイトを開設

それぞれの特徴に応じたデザインや構成で、分かりやすい!

- 1. 楽しむ
- 2. 住む・働く
- 3. 子育て
- 4. 職員採用



## 3 「やさしい日本語」に対応

様々な人に配慮し、「やさしい日本語」への変換や、音声読み上げなどの便利な機能をボタン1つで利用できます。



## 4 「ページID検索」を追加

各ページに番号となるIDが振られているため、トップページの「ページID検索」で番号を入力するだけで該当のページに簡単アクセス! URLの入力や二次元コードの読取をしなくても、確実にそのページに辿り着けます。



## 5 おすすめ機能を掲載

各ページ内に、記載内容と関連のあるページが“おすすめ情報”として出てきます。情報収集の際に、ぜひお役立てください。

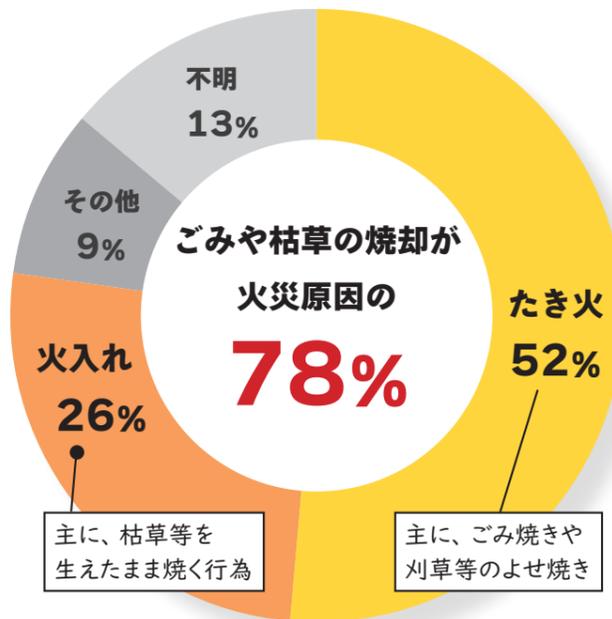
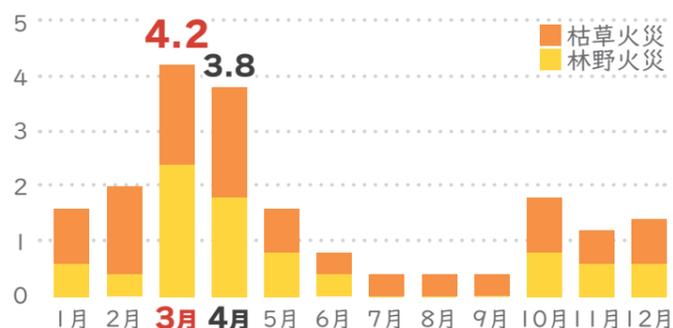


※掲載している画像は、全て構築中のものです。



# 林野火災注意報・警報

春は、林野や枯草の火災が多数発生！  
その原因の多くは、  
ごみや枯草の焼却によるものです



■月ごとの林野・枯草の火災件数 (令和3~7年の平均値)

■林野・枯草火災の出火原因 (令和3~7年の平均値)

## 発令時に制限される6つのこと

●注意報発令時…努力義務

●警報発令時…義務 (次の行為をした場合、罰則があります)

発令情報や条例の  
詳細はこちら▶



- 山林、原野などで火入れをしないこと
- 煙火(花火)をしないこと
- 屋外での火遊び、たき火をしないこと
- 屋外で引火性や爆発性のある物品、その他の可燃物の近くで喫煙をしないこと
- 山林、原野などで喫煙をしないこと
- 残火(たばこの吸い殻を含む)、取灰、火の粉を始末すること



屋外での「ごみ焼き」は違法行為です！絶対にしないでください

☎日田玖珠広域消防組合 ☎2204

## 物価高騰対応「水道料金の負担軽減」に関するお知らせ

令和8年3月検針分から「水道基本料金の無償化」を実施します。毎月、検針時に配付する検針票《上下水道等使用量のお知らせ》を下記のとおり一部変更していますので、支払金額等は検針票をご確認ください。詳細▶



《上下水道等使用量のお知らせ》

令和 8年 3月分使用水量

検針日 令和 8年 3月17日

方 番

氏 名 スイドウ ハナコ 様

お客様番号 1111111111-001

メータ番号 22B2222 口径 13

当月指針 R8. 3.17 111 m<sup>3</sup>

前月指針 R8. 2.17 90 m<sup>3</sup>

使用日数 28 日

旧メーター使用量 0 m<sup>3</sup>

差引メーター(-) 0 m<sup>3</sup>

加算メーター(+)

下水認定水量等 0 m<sup>3</sup>

	使用量	使用料金
上水道	21 m <sup>3</sup>	3,390 円
下水道	21 m <sup>3</sup>	3,300 円
請求予定額	*上水道基本料金を無償化した金額	
上水道使用料金	* 2,300 円	
うち消費税(10%)	* 209 円	
下水道使用料金	3,300 円	
うち消費税(10%)	300 円	
合 計		5,600 円

### 「基本料金」を無償化(6か月分)

- 対象 市と水道の給水契約をしている世帯・事業者 (公的機関を除く)
  - 期間 3月検針分(4月請求)~8月検針分(9月請求)
  - 申請手続 不要
- ※本事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。

### 【無償化となる基本料金とは】

基本料金は、メーターの口径によって異なります。  
《上下水道等使用量のお知らせ》でご確認ください。  
(通常、一般家庭の口径は13mmで1,090円です)

基本料金が  
免除される前の  
金額

基本料金が  
免除されたあとの  
請求金額

口径	基本料金	基本水量
13mm	1,090円	8m <sup>3</sup> 以下
20mm	1,300円	
75mm	28,040円	

※月の途中で開栓・閉栓をしたときは、  
基本料金が半額になることがあります。

基本水量を超えた水量に対する料金(従量料金)と下水道使用料は、無償化の対象外です。

上水道のみ使用で  
基本料金内の人へのご案内

水道のみ使用(下水道の使用がない)で、基本水量を超えていない場合は、請求金額が0円となるため、無償化の期間内は、納付書の発送による請求と口座振替は行われません。

☎経営管理課窓口 ☎2224 (市役所5階)

### 上下水道の手続は

電子申請対応の手続が増えて、もっと便利に!

いつでも  
どこでも  
スマホで申請

詳細はこちら▶

☎上下水道局料金センター  
☎2220 (市役所5階)  
経営管理課窓口係  
☎2224 (市役所5階)

## 電子申請が便利です!

- 開栓申込  
上下水道を使い始めるとき
- 閉栓届出  
上下水道の使用を停止するとき
- 3・4は、新しく電子申請ができるようになりました!
- 使用者名義変更等届出  
使用者の名義変更、納付書の送付先変更、  
口座から納付書払いに変更するとき
- 地下水使用人数変更届出  
地下水(井戸水)を使用している一般家庭の  
世帯人数が増員・減員したとき

# 住所変更に伴う各種手続の休日受付

年度末は就職や転勤、進学等による住民異動が特に多いため、休日に臨時窓口を開設します。  
**原則、住所変更に伴う手続とマイナンバーに関する手続に限ります。**

とき

3月29日(日)・4月5日(日)  
 午前9時～午後3時

ところ

市役所本庁舎

※各振興局・振興センターでは行いません。

開設窓口・問合せ先	取扱業務
市民課窓口サービス係 ☎②8204(市役所1階)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住所変更の届出</li> <li>●住民票の写しの交付</li> <li>●印鑑登録の受付</li> <li>●印鑑登録証明書の交付</li> <li>●マイナンバーに関する手続</li> </ul> ※住所変更を伴わないマイナンバーに関する手続は、予約制です。前日(平日のみ)までに左記にご連絡ください。 ※戸籍に関する証明書の発行は行いません。 ※広域交付住民票、広域交付戸籍、パスポートの各業務は停止しています。 ※戸籍の届出書は、市役所警備室(北側出入口)でお預かりします。
健康保険課国保・年金係 ☎②8271(市役所1階)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国民健康保険(税関係を除く)の手続</li> <li>●後期高齢者医療の手続</li> <li>●国民年金の手続</li> </ul>
上下水道局料金センター ☎②8220(市役所5階)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●上下水道の開栓・閉栓の手続(電子申請で手続ができます▶)</li> <li>●水道料金の収納業務</li> </ul>

- 【持参物】** 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)  
**【注意事項】** ・申請内容や相談内容によっては、後日改めて関係窓口にお越しいただく場合があります。  
 ・他市町村や関係機関への照会や確認が必要となる場合は、即日対応できない場合があります。

## マイナンバーカード をお持ちの人は

### 【オンラインで転出の届出ができます】

電子証明書が有効なマイナンバーカードを所有している人は、マイナポータル(下記二次元コード)からオンラインで転出の届出ができます。  
 ※引越し予定日の30日前から手続ができます。  
 ※転入先の市区町村の窓口で転入の手続が必要です。

マイナポータルはこちら▶



### 【コンビニ等で証明書を取得できます】

▶コンビニ交付サービスで取得できる証明書の種類  
 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、  
 市県民税所得証明書、市県民税所得課税証明書  
 ※証明発行には、4桁の暗証番号が必要です。

コンビニ交付サービスの詳細はこちら▶



☎市民課窓口サービス係☎②8204(市役所1階)

# 国民健康保険への 加入・脱退の手続はお早めに!

公的医療保険制度では、職場の健康保険加入者(被扶養者)や生活保護を受けている人以外は、必ず国民健康保険に加入しなければなりません。職場の健康保険に加入・脱退した場合は、必ず本人が同世帯の家族が届出を行ってください。

	届出が必要なとき	届出に必要なもの
加入	ほかの市町村から転入してきたとき	・ほかの市町村の転出証明書
	★職場の健康保険を脱退したとき	・職場の健康保険を脱退した証明書 ・年金手帳又は基礎年金番号通知書
	★職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	・被扶養者でなくなったという証明書 ・年金手帳又は基礎年金番号通知書
	国保の加入世帯で子どもが生まれたとき	・資格情報のお知らせ又は資格確認書 ・母子健康手帳
脱退	ほかの市町村に転出するとき	・資格情報のお知らせ又は資格確認書
	★職場の健康保険に加入したとき ★職場の健康保険の被扶養者になったとき	・国民健康保険の資格情報のお知らせ又は資格確認書 ・職場の社会保険の資格情報のお知らせ又は資格確認書(未交付の場合は加入証明書) ・年金手帳又は基礎年金番号通知書
その他	住所、世帯主、氏名などが変わったとき 世帯が分かれる、又は一緒になったとき	・資格情報のお知らせ又は資格確認書
	★修学のため、別に住所を定めるとき	・資格情報のお知らせ又は資格確認書 ・在学証明書又は学生証の写し

## 被保険者の異動の届出は14日以内に!

- ・加入の届出が遅れると…  
保険資格がないため、医療機関等にかかった医療費が一旦全額自己負担となることがあります。
- ・脱退の手続が遅れると…  
ほかの健康保険に加入した場合、両方の資格を持った状態になり、病院にかかるときにトラブルの原因となります。

★…電子申請で手続ができます(詳細▶)

- 【持参物】** ・個人番号が確認できるもの  
 ・顔写真付き身分証明書  
 (マイナンバーカード、運転免許証等)  
 ・上表の届出に必要なもの

☎健康保険課国保・年金係☎②8271(市役所1階)



# 就職・退職の際は年金の切替え手続を!

就職や退職をしたときは、その都度、年金の切替え手続が必要です。届出をしないと、将来受け取れる年金額が減額されたり、年金を受け取ることができなくなったりする場合があります。忘れずに届出を行ってください。

### 【退職(厚生年金・共済組合を脱退)したとき】

下記窓口で、国民年金への加入手続が必要です。

- 【持参物】** ・年金手帳又は基礎年金番号通知書  
 ・社会保険等資格喪失証明書又は離職票

### 【就職(厚生年金・共済組合に加入)したとき】

国民年金から厚生年金への切替え手続は、事業所(勤務先)を通して日本年金機構に届出が行われます。

☎健康保険課国保・年金係☎②8271(市役所1階)



第79回

# 日田川開き観光祭

今年は5月23日(土)・24日(日)です。

## イベント出店に関するお知らせ

日田まつり振興会は、大分県暴力団排除条例に基づき、本会が主催者となるイベントに出店する場合(店頭や敷地内を含む)の出店者を把握・管理しています。そのため、日田川開き観光祭に出店等をする場合は、**4月10日(金)までに届出等の手続**をお願いします。詳細は市ホームページ(下記二次元コード)をご覧ください。下記にお問い合わせください。

☎日田まつり振興会事務局(観光課内) ☎228210(市役所3階)



## 1. 水郷日田どんたくカーニバル出演者(市民芸能隊)の募集

▶申込期限 3月13日(金) 午後5時

出演希望する人に向けた説明会を開催します

(説明会の際に、出演順を抽選で決定します)

・とき 3月25日(水) 午後7時から

・ところ 市役所7階 中会議室

※3月23日(月)午後5時までに、説明会への出欠をメール、ファックス、電話のいずれかで日田まつり振興会事務局にご連絡ください。

### 申込方法

申込書(市ホームページからダウンロードできます)に必要事項を記入の上、次のいずれかで日田まつり振興会事務局(観光課内)に提出

①メール [M kanko@city.hita.lg.jp](mailto:kanko@city.hita.lg.jp)

②ファックス FAX228328

③電話 ☎228210 ※電話の人は説明会で申込書を提出。

## 2. 大花火大会スポンサーの募集

企業・団体をはじめ、思い出に残るプロポーズや還暦祝いといった個人の申込みも大歓迎です。

▶申込期限 3月23日(月) 午後5時

スポンサー料等の詳細は、日田まつり振興会事務局にお問い合わせください。

## 3. ボランティアスタッフの募集

▶対象 高校生以上で、ボランティアやイベント運営に興味がある人

▶内容 会場内での案内、誘導、警備など

※当日に係る交通費等は、原則自己負担です。

▶申込期限 4月17日(金) 午後5時

メール、ファックス、電話のいずれかで、団体名(個人の場合は氏名)・代表者名・連絡先を日田まつり振興会事務局にお知らせください。

## 4. マーチングフェスタの観覧募集

市内学校、大分商業高校 吹奏楽部などによるマーチングフェスタを開催します。

▶とき 5月24日(日) 午後2時開演(予定)

▶ところ パトリア日田 大ホール

### ■応募方法(往復はがき以外での応募は無効)

4月20日(月)(消印有効)までに、往復はがきに右記の記載要領に沿って記入して郵送

■抽選結果 5月中旬に、往復はがきにて通知  
※当選はがき1枚につき2人まで入場できます(座席指定)。

往信おもて

〒877 8601

往信

日田市田島2丁目  
6番1号  
日田市役所  
観光課  
日田まつり振興会

〇〇〇 〇〇〇〇

【記載要領】

返信うら

※ここは白紙のまま

返信おもて

〒〇〇〇 〇〇〇〇

返信

観覧希望者の  
郵便番号  
住所  
氏名

〇〇〇 〇〇〇〇

2人まで  
記入できます

返信うら

観覧希望者の  
氏名①

②

代表者の連絡先  
住所  
電話番号

## 物価高騰対応 商品券に関するお知らせ

2月下旬から順次、全世帯に郵送しています

現在、2次販売を行っています!



給付型商品券「ひたエール券」

全ての市民に給付する5,000円分の商品券

(市民一人につき1,000円券×5枚綴り)

●配達時に不在の場合…

郵便受けに「ご不在連絡票」が入ります。

・3月26日(休)まで(次の①②のいずれかで受取り)

①不在票に記載の郵便局に、再配達を依頼

②不在票を持参の上、郵便局で受取り

・3月27日(金)から 不在票を持参の上、市役所で受取り

※郵送時期の詳細についての問合せには対応できませんので、ご了承ください。

☎商品券に関する専用ダイヤル(商工労政課産業振興係内) ☎228441(市役所3階)

プレミアム付き電子商品券「ひたpay」



1口5,000円で、6,500円分使える  
プレミアム率30%の電子商品券  
(中小店用3,000円、共通3,500円)

●2次販売の対象(日田市民限定)

1次販売で購入制限(10口)に達していない人

●申込方法 スマートフォンアプリ「ひたpay」で申込み

●購入期限 申込日から1週間以内

●利用期限 6月30日(火)まで

「ひたエール券」「ひたpay」の  
参加店舗を募集中!

詳細は  
こちら



会場  
パトリア日田  
大ホール

日田発祥の郷土民謡の祭! コツコツ節名人決定戦

九州各地の民謡の歌い手が集結! 『日本一』の称号は誰の手に

3月14日(土)

九州民謡王座決定戦

特別ゲストも登場!

— 少年少女・各部門予選 —

午前10時から開会式

午前10時45分から各部門予選

3月15日(日)

九州民謡王座決定戦

午前9時30分から決勝

午後からは!

コツコツ節全国大会  
コツコツ節名人決定戦



☎九州民謡王座決定戦 コツコツ節全国大会実行委員会(吉富産業内)  
☎3168(吉富/綾部)  
文化スポーツ振興課芸術文化振興係  
☎228442(市役所3階)

3月15日(日)

臨時交通規制のお知らせ

**推奨迂回路**  
○—○—○  
の間は道路幅員が狭く、大型車の通行はできません。

**交通規制時間(全面通行止)**  
 8:30~12:00 (SWS西日本アリーナ日田付近)  
 8:30~10:00 (市内中心部)  
 8:50~12:00 (SWS西日本アリーナ日田から有田小方面)  
 9:00~11:15 (有田小から東有田中)

**コース(スタート時間)**  
 10kmコース(8:50)    ハーフコース(8:40)  
 5kmコース(9:10)

規制時間内は、大会参加者の送迎、応援を含む通行ができません(大会関係車両を除く)。ご了承ください。  
**ハーフ折返し(中組バス停先)**

**10km折返し**

**豆田通過コース案内図**  
 豆田町、天領日田資料館、日田総合庁舎、アオーゼ、淡窓図書館、警察署、日田高校、咸宜園跡、咸宜小、田島郵便局、市役所、藤蔭高校

図 天領日田ひなまつり健康マラソン大会実行委員会事務局  
 (文化スポーツ振興課内) ☎28442  
 (大会当日は☎080-8366-7313)

- 【会場】**  
日田市陸上競技場  
(スタート/ゴール)
- 【主催】**  
天領日田ひなまつり健康マラソン大会実行委員会
- 【共催】**  
 ・日田市  
 ・日田市スポーツ協会  
 ・日田商工会議所

地域の皆さんには、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

大会ホームページはこちら



バス路線・運行時間の変更(日田バス)

本大会の開催に伴い、次のバス路線の運行時間等を一部変更します。ご利用の際はご注意ください。

☎日田バス(株)日田営業所 ☎27105  
文化スポーツ振興課スポーツ振興係 ☎28442 (市役所3階)

高速バス「日田～福岡線」日田バスターミナル発着

▶午前8時30分から9時35分までの便は玉川バイパス経由で迂回運行します。以下のバス停には停車しません。

- 田島一丁目、市役所前、城内・豆田入口、昭和学園前、日田インター

※「日田バスターミナル」又は「清岸寺入口」臨時バス停をご利用ください。  
 ※当日の「清岸寺入口」臨時バス停の発車時刻は「日田インター」発車時刻です。



小鹿田線 皿山発

▶午前8時34分発の便は、玉川バイパス・三本松経由で迂回運行します。下記のバス停には停車しません。

- 日の出町スイミングスクール前、昭和学園前、慈眼山前、城町一丁目、城内・豆田入口、警察署前、市役所前、大原前

市内循環ひたはしり号

【Bコース】以下の時刻発の便のうち、下記の区間を運休します。

- ▶日田バスターミナル発
- ・午前8時41分発(左回り) ・午前9時45分発(左回り) ・午前10時50分発(右回り)

- 元町、南元町、若宮病院前、五反田病院、比佐津トンネル(南・北)、田島町、田島団地入口、総合運動公園、大原裏口、城内団地上、城内団地、三反畑、日田高前、上城内、アオーゼ前、城内・豆田入口、警察署前、市役所前、大原前、中央通り

【Cコース】

以下の時刻発の便は玉川バイパス・三本松経由で迂回運行します。下記のバス停には停車しません。

- ▶日田バスターミナル発 ・午前7時54分発(右回り) ・午前9時2分発(左回り)

- 吹上公民館前、林工西口、清岸寺入口、日田インター、月隈団地、月隈公園、御幸橋、豆田町、港町、咸宜園前、田島一丁目、日田駅北広場、市役所前、警察署前、城内・豆田入口、城町一丁目、慈眼山前、昭和学園前、日田リハビリテーション病院、日の出町スイミングスクール前



## お知らせ 税に関する手続とお知らせ

### ●軽自動車等の廃車や名義変更の手続

問 税務課税制窓口係 ☎②8397 (市役所1階)

軽自動車税種別割は、毎年4月1日現在の所有者等に課税されます。廃車・名義変更等の手続は、早めに行ってください。



- 軽自動車等を販売・譲渡等しただけでは、廃車・名義変更とはなりません。車検証の変更手続が完了しているか、ご確認をお願いします。
- 軽自動車等を4月2日以降に廃車・名義変更等の手続をしても、その年度分の軽自動車税種別割は全額納めなければなりません(月割還付等はありません)。

区分	手続場所	持参するもの
原動機付自転車(125cc以下)	税務課税制窓口係 ☎②8397(市役所1階) ※各振興局でも手続ができます。	届出者の身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証等)、車名・車体番号等がかかるもの ※廃車の場合は、ナンバープレートの返却が必要です。
小型特殊自動車 (トラクター、フォークリフト等)		
軽二輪(125ccを超え250cc以下) 二輪の小型自動車(250ccを超えるもの)	九州運輸局 大分運輸支局 ☎050-5540-2087	※詳細は左記にお問い合わせください。
軽自動車(軽四輪乗用・貨物、軽三輪)	軽自動車検査協会 大分事務所 ☎050-3816-1759	

- 市外に転出する人…転出先で車検証等の変更手続が必要です。
- 口座振替の人…廃車・名義変更をしただけでは、口座振替停止になりません。  
口座振替をしている銀行、税務課の窓口のいずれかに、「口座振替停止願」を提出してください。
- 小型特殊自動車(農耕作業用等)を所有する人…公道走行の有無にかかわらずナンバーの取得が義務付けられています。
- 三輪・四輪以上の軽自動車税種別割の税率…初度検査年月(新車新規登録年月)等で変わります。  
初度検査年月が平成25年3月以前の車両…令和8年度から経年重課税率の対象となり、税額が上がります。

### ●土地や家屋の縦覧・閲覧ができます

問 税務課資産税係 ☎②8206 (市役所1階)

自己所有の土地や家屋の価格が適正であるかを縦覧帳簿で確認(縦覧)できます。また、自己所有の固定資産を確認(閲覧)し、課税台帳の写しを無料(下記期間以外は1通300円)で受け取れます。

- ▶期間(平日のみ)  
4月1日(水)~6月1日(月) 午前8時30分~午後5時
- ▶縦覧・閲覧場所  
税務課2番窓口(市役所1階)、各振興局・振興センター

- ▶縦覧・閲覧できる人
  - ・縦覧 固定資産税の納税者(同一世帯の親族を含む)、代理人(委任状が必要)
  - ・閲覧 固定資産税の納税義務者(同一世帯の親族を含む)、代理人(委任状が必要)
- ▶持参物 本人確認ができるもの  
(マイナンバーカード、運転免許証等)

### ●不動産の所有権移転登記を行い、口座振替で納付を希望する人は手続が必要です



固定資産税は、毎年1月1日時点で不動産を所有している人に課税されます。相続や贈与等で所有権の移転登記をした場合、翌年度以降は固定資産税の納税義務者が新所有者に変更となります。新所有者にかかる固定資産税の納付を口座振替で希望する人は、手続をお願いします。手続の詳細は、市ホームページ(上記二次元コード)をご確認ください。

問 税務課納税係 ☎②8205 (市役所1階)

## 文部科学大臣表彰(令和7年度社会教育功労者表彰)



功績分野「博物館活動」

ふるたきょうたろう  
古田京太郎 さん  
日田市立博物館協議会  
委員長

昭和51年から現在まで、日田市立博物館協議会委員として長年にわたって博物館事業の推進にご尽力された現委員長の古田さんが、文部科学大臣から表彰を受けました。

問 博物館 ☎②5394



爆発事故発生!人命にもかかわる危険性があるため、今一度、ごみ出しルールの徹底を  
**スプレー缶やカセットボンベを捨てるときは、必ず、缶の中を空っぽに!**

**可燃性ガスが入ったままのスプレー缶が、燃やせるごみで出されたことによって、清掃センターの焼却炉内で爆発する事故が発生しました**

幸い、この事故によるけが人は出ていませんが、爆発したスプレー缶が、焼却炉の燃焼状況を確認するための耐熱ガラス窓を突き抜け、炉内監視カメラの保護ガラスにも接触し、両設備が破損しました。

また、ごみ収集車は、ごみを車内で圧縮するため、可燃性ガスが入ったままのスプレー缶やカセットボンベ、ライターなどは爆発や発火し、車両火災につながる可能性があります。



爆発したスプレー缶とガラス片



破損した耐熱ガラス窓

**【捨てるときは、以下の点にご注意ください!】**

- ①スプレー缶や卓上コンロのカセットボンベなどに充填されているガスは、必ず、すべて出し切る
- ②各家庭に配付している「家庭ごみの分け方・出し方」のとおり分別して、安全な状態でごみステーションに出す

問 清掃センター ☎③0111

## 皆さんの意見を募集します -パブリックコメント-

- 内容 ①「日田市教育行政実施方針(案)」について  
②「日田市地域公共交通利便増進実施計画(案)」について

- 閲覧場所  
市ホームページ、市役所3日以内窓口、各振興局・振興センター、各地区公民館(各振興局・振興センター管内を除く10か所)、下記担当課

- 意見の提出方法  
住所・氏名を記入の上、市ホームページ(電子申請)、郵便、ファックス、持参のいずれかで提出

- 意見の提出先 市役所3日以内窓口、各振興局・振興センター、下記担当課

- 募集期間 ①3月23日(月)まで ②3月27日(金)まで

問 〒877-8601(住所記載不要)

- ①教育総務課総務企画係(市役所別館3階) ☎②8234 FAX②8248
- ②地域振興課公共交通係(市役所6階) ☎②8356 FAX②8324

電子申請▶



# Information くらしの情報

## お知らせ

不動産を所有している皆さんへ  
4月1日から、住所・名前の  
変更登記が義務化されます

**内**住所、氏名や名称(以下、住所等)の変更があったときは、その変更日から2年以内に変更登記が必要(令和8年4月1日以前に住所等を変更した場合、令和10年3月31日までに変更登記が必要)

**対**所有権の登記名義人  
**■**不動産を相続した場合  
令和6年度から、3年以内に相続登記することが義務付けられています。  
・令和6年4月1日以前に不動産を相続したことを知り、相続登記を行っていない場合は、令和9年3月31日までに相続登記が必要

※いずれも正当な理由なく期限までに登記を行わない場合、過料が科される可能性があります。詳細は法務省ホームページ(下記二次元コード)を確認するか、①にお尋ねください。

**問**①大分地方方法務局日田支局  
☎②2719  
②企画課業務推進係  
☎②8434(市役所6階)



4月1日から、自転車の交通違反に反則金が課されます

**■**自転車の交通反則通告制度  
次のような悪質・危険な行為が対象  
・ながらスマホ(携帯電話使用等)  
・遮断踏切立入り  
・自転車制動装置不良(ブレーキのない自転車等の運転等)など  
※命を守るためにヘルメットの着用をお願いします。



**対**16歳以上の運転者  
**問**①日田警察署交通課☎②2131  
②市民課生活安全係  
☎②8395(市役所1階)

「おおいた広域窓口サービス」は  
3月31日をもって終了します

大分県内17市町の各種証明書を窓口で受け取れる「おおいた広域窓口サービス」は終了します。4月1日からは、マイナンバーカードを使ってコンビニ等のマルチコピー機で取得するか、郵便で請求ができます。  
※詳しくは下記にお問い合わせください。  
**問**市民課窓口サービス係  
☎②8204(市役所1階)

**【要予約】時間外・休日における  
マイナンバーカードの申請・受取り**

**日**3月10日(火)、24日(火)  
午後5時30分～7時30分  
3月29日(日) 午前9時～午後3時  
**所**市民課(市役所1階)  
※前日(開庁時間帯)までに要予約。  
**問**マイナンバーお問い合わせダイヤル  
☎②8303(市役所1階)

森林所有者の皆さんへ  
万が一の災害に備える  
「森林保険」



近年、全国各地で山火事や集中豪雨等による自然災害が多発化、大規模化しています。所有する山林が自然災害で被災した際に、その損害を補償する森林保険に加入しませんか。  
※詳細は森林保険センターホームページ(上記二次元コード)をご確認ください。

**問**①日田市森林組合☎③5168  
②日田郡森林組合☎②67878  
③林業振興課森林整備係  
☎②8212(市役所3階)

有害鳥獣一斉捕獲の実施

山に入る際には、事故防止のため目立つ服装で、音の鳴るもの(ラジオ等)の携帯をお願いします。

**■**県内一斉捕獲日  
3月15日(日)  
**■**九州シカ広域一斉捕獲期間  
3月15日(日)～22日(日)  
※3月15日(日)・22日(日)は一斉捕獲日。  
**問**林業振興課有害鳥獣対策係  
☎②8212(市役所3階)

家畜の飼養頭羽数の  
報告はお済みですか



家畜の所有者は毎年、飼養頭羽数と飼養衛生管理状況を報告することが法律で定められています。報告がお済みでない人は、下記にご連絡ください。  
**対**次のいずれかの家畜を飼養している人  
①鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥のいずれかを100羽未満  
②ダチョウを10羽未満  
③鹿・めん羊・山羊・豚・猪のいずれかを6頭未満  
④牛・水牛・馬のいずれかを1頭  
※上記の頭数以上を飼育している場合は、玖珠家畜保健衛生所に届出が必要です。

**■**報告期限 3月16日(月)  
**問**農業振興課畜産振興係  
☎②8211(市役所3階)

環境緑化運動の一環として  
花木の苗木を配布します



**内**苗木の配布(先着100本)  
※会場では「緑の募金」活動を行います。  
**日**3月11日(水) 午前10時から  
**所**中城体育館横の駐車場  
**問**林業振興課森林整備係  
☎②8212(市役所3階)

不動産鑑定士による  
不動産に関する無料相談会

**日**4月1日(水) 午後1時30分～4時  
**所**市役所1階 ロビー  
**問**①大分県不動産鑑定士協会事務局  
☎097-534-9377  
②税務課資産税係  
☎②8206(市役所1階)

## 健康・福祉

在宅介護者の集い



**内**意見交換会、個別相談(希望者のみ)  
**対**認知症の人在宅介護する家族等  
**日**3月12日(木) 午後1時～3時  
**所**市役所4階 401会議室  
**申**3月11日(水)までに電話で申込み  
**問**長寿福祉課長寿福祉係  
☎②8299(市役所1階)

減塩・野菜摂取啓発イベント

「おいしく減塩&野菜で満足!」をテーマに、ベジチェック®(野菜摂取量測定)と、減塩コーナー、うま塩・野菜たっぷりレシピの配布を行います。  
**日**3月17日(火) 午前10時～午後3時  
**所**イオン日田店 1階  
**問**健康保険課健康支援係  
☎②3000(ウエルピア)

学生は国民年金保険料が  
猶予される手続き!



国民年金には、所得が一定額以下の学生の場合、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。  
**申**在学証明書(原本)又は学生証の写し(両面)を持参の上、①の窓口で手続  
**問**①日田年金事務所☎②6174  
②健康保険課国保・年金係  
☎②8271(市役所1階)

## イベント・募集

春の自然観察会(雨天中止)

**日**3月20日(祝) 午前9時～正午  
**所**鳥宿山(大山町/送迎バスは予約制)  
※自家用車の場合は、バス停「鳥宿うめびき入口」横の駐車場に集合。  
※送迎バスの場合は午前8時30分までにアオーゼ駐車場に集合。  
**定**先着25人 **費**無料  
**講**郷土日田の自然調査会  
**申**電子申請(上記二次元コード)、電話のいずれかで下記に申込み  
※3月3日(火)から受付。詳細は下記まで。  
**問**博物館☎②5394(アオーゼ)

ひとり語りの会



物語を暗記した語り手による巧妙なお話で、ほっこり・ドキドキ・大笑い!  
**日**3月28日(土) 午前10時～11時30分  
**所**パトリア日田 スタジオ1 **定**60人  
**費**無料 **講**城田けいこ氏(日田市出身)  
**申**電子申請(上記二次元コード)  
**問**①大分県立日田高校同窓会陽柳会  
☎090-3985-7477(伊藤)  
②文化スポーツ振興課芸術文化振興係☎②8442(市役所3階)

貸付農園利用者の募集

**所**石井工業団地内にある貸付農園  
**■**貸付条件(市内在住者に限る)  
①野菜・花等の栽培(樹木の栽培不可)  
②営利目的の作物栽培は不可 等  
**■**貸付期間  
4月1日(水)～令和9年3月31日(水)  
**■**貸付区画  
数区画(1区画約100㎡)  
**費**無料  
**申**3月16日(月)までに電話で申込み  
※申込多数の場合は抽選。  
※企業誘致のための産業用地開発によって、貸付期間内でも使用できなくなる場合があります。  
**問**商工労政課企業立地推進係  
☎②8313(市役所3階)

アタック学習会の生徒募集

ひとり親家庭を応援する無料の学習会で、専門の先生と楽しく学べます。毎回、終了時には昼食(パン、おにぎり、お茶)を提供します。  
**対**ひとり親家庭で令和8年度に小学校1～6年生になるお子さん  
**日**4月以降の毎月第2・4土曜日  
午前10時～正午  
**所**ウエルピア1階  
**費**無料(テキスト無料貸出し)  
※詳しくは①にお問い合わせください。  
**問**①日田市母子寡婦福祉会(千原)  
☎080-5251-8342  
②社会教育課生涯学習推進係  
☎②6868(アオーゼ)

アタック放課後子ども教室  
受講生の募集

子どもの安全で健やかな居場所として、放課後や休日に「中学生のための学習場所」を設け、補充学習を行います。  
**内**英語・数学(学力に応じた個別対応)  
**対**中学生  
**日**4月以降の毎月第2・4土曜日  
午後2時～4時  
**所**ウエルピア1階 **定**先着20人  
**費**保険料800円/月  
**申**電話で①に申込み(随時受付)  
**問**①アタック放課後子ども教室事務局  
☎080-5251-8342(千原)  
②社会教育課生涯学習推進係  
☎②6868(アオーゼ)

## 講座

大分県点字図書館  
点訳・音訳ボランティア養成講習会

**対**・原則、講習会を毎回受講できる人  
・パソコンを所有し、簡単な操作ができる人  
・修了後、ボランティアとして点字図書館での点字図書、録音図書等の製作等に継続して協力できる人  
**日**4月～令和9年3月(計40回程度)  
・点訳ボランティア 毎週金曜日  
・音訳ボランティア 毎週火曜日  
※ともに時間は午前10時～正午。  
**所**大分県点字図書館(リモート受講可)  
**定**点訳・音訳 各16人程度 **費**無料  
**申**3月23日(月)(必着)までに、希望講習会名・住所・氏名・年齢・電話番号・リモート受講の可否を明記の上、メール、往復はがきのいずれかで①に申込み  
**問**①〒870-0043  
大分市中島東1丁目2番28号  
(福)大分県盲人協会大分県点字図書館☎097-538-0399  
M oita-kenmou.tenjitoshokan  
@mbr.nifty.com  
②福祉支援課障害福祉係  
☎②8290(市役所1階)

## タウン情報

高塚愛宕地蔵尊 春の大祭

**内**福引、奉納神楽、露店出店、七福神と福俵引き、地元児童・学生による演奏  
**日**3月22日(日) 午前8時30分～午後3時  
**所**高塚愛宕地蔵尊  
**問**高塚愛宕地蔵尊社務所  
☎0120-417-381

いいちこ春の蔵開き

**日**3月28日(土)・29日(日)  
午前10時～午後4時  
**所**いいちこ日田蒸留所  
※会場内に駐車場はありません。臨時駐車場(大分県日田総合庁舎、大分キャノン(株)又は無料シャトルバス(発着所/臨時駐車場、JR日田駅)をご利用ください。  
**問**いいちこ日田蒸留所☎③5600



日田 - Hita -

1/24

高校生が開発 日田梨ジャム



岩田屋久留米店で、日田三隈高等学校の生徒が日田梨ジャム“ひたジュエル”の店頭販売会を行った。これは、市が企画する「ひたアグリスクール」の商品開発コースで取り組んだもの。販売開始直後から多くの客が訪れ、生徒らは商品の魅力や開発への思いを直接伝えた。商品はわずか1時間で完売するほどの、人気ぶりだった。

1/29

文化財の継承は足元から



日田祇園や、「くにち」など各地の祭礼で披露される「楽」等がくで使う「草鞋」わらじ。関係者が集まるなか、文化財保護員らによる草鞋作り講習会が開催された。解説を交えた実演と記録を行い、今後の継続的な技術指導や公開につなげる。引き続き、祭礼等を足元から支える「草鞋」の作り手と、材料の餅菓もちわらを作る市民が増えるよう呼びかけたいと話す。

大山 - Oyama -

1/25

かんこうじ 寒麴づくりを体験



都築コミュニティセンターで、住民自治組織「大山すみいいい会」の指導のもと行われた「寒麴づくり講習会」。寒麴は、炊いた餅米に米麴と塩、砂糖を入れて熟成させたもので、瓶に移して保存し約3か月後、濃厚で甘じょっぱい味に完成する。餅米1升分の仕込みのあと、昨年作った寒麴をサラダや漬物にかけて試食した。

1/27

家族の想いをカタチにして



大山公民館で「終活はエンディングノートから」をテーマに、大山集落支援員が主催した「難しくない終活のお話会」。講師に「(同)BLESS」代表の稲光祥一いなみつさんを迎え、50人が参加した。稲光さんは、葬儀やお墓、家屋の相続などに関連して終活の大切さを伝え、参加者からの相続に対する不安や疑問などに丁寧に応えていた。

その他イベントの写真などは市公式SNSで配信中!



LINE



Instagram



facebook



X

中津江 - Nakatsue -

1/21

伝統行事にふれる



中津江公民館で、子どもたちに伝統行事を体験してもらおうと、臼と杵を使った餅つきを実施。参加したつえっ子こども園の園児は、蒸し上がった餅米をつく前に味わい、「お餅の味がする」と驚きの声を上げた。杵を手にした園児たちは、力いっぱい餅をつき、会場は笑顔と元気な声に包まれた。

前津江 - Maetsue -

1/25

地域の宝を火災から守る



前津江町の国指定重要文化財「大野老松天満社旧本殿」で、第72回文化財防火デーに伴う防火訓練が行われた。消防関係者や住民約30人が参加し、万が一の火災に備え、迅速な通報や放水手順を入念に確認した。貴重な文化財を後世へ守り継ぐため、地域・行政・消防団が一体となって防災意識を確認し合う機会となった。

天瀬 - Amagase -

天ヶ瀬駅でおもてなし



令和6年4月から運行が始まった「D&S列車 かんぱち・いちろく」。“おもてなし駅”となっているJR天ヶ瀬駅では、地元の人たちとの触れ合いや特産品の販売が続けられている。駅前にある温泉の手湯や足湯、お湯につけると文字が浮き出る「湯みくじ」も好評。天瀬ならではの“心のこもったおもてなし”で、乗客を温かく迎えている。

上津江 - Kamitsue -

1/14

お茶会から始まるAI体験



上津江振興局で開催された、上津江地区集落支援員主催の「支援員カフェ」。“気軽なおしゃべりと、ちょこっとAI体験”をテーマに、参加者は自分のスマートフォンを使ってAI操作にチャレンジ!初めて体験するAI技術の便利さや面白さに驚きながら、お茶を飲みつつ、和やかな交流のひとつときを楽しんだ。

# 図書館へ行こう!

淡窓図書館 ☎2497

## 新刊紹介

ニュートン超図解新書シリーズ  
最強に面白い化学  
桜井 弘/監修  
高森 康雄/発行人  
株式会社ニュートンプレス/発行所



毎日使うスマートフォンからコンビニのレジ袋、医薬品まで、生活の中で利用する多くのものが、化学の知識を元に生み出されており、私たちの生活は化学がなければ成り立たない。そんなさまざまな現象にかかわる化学をわかりやすく紹介する。

### えいごのおはなし会

3月7日(土) 午前11時から

### おいでよ!おはなし会

3月14日(土) 午後3時から

28日(土) 午前11時から

## 令和8年度こども司書講座受講生募集!

図書館の仕事や本について楽しく学んでみませんか。

- ◆期間 5月~11月(8月は除く)
  - ◆講座回数 全6回+窓口実習1回(予定)
  - ◆対象 小学校新4年生~新6年生の児童
  - ◆募集数 10人(応募多数の場合は抽選)
  - ◆受付期間 3月24日(火)~29日(日)
  - ◆申込方法 申込書を図書館の窓口へ提出
- ※体調不良や急用等を除き、基本的に全講座を受講できるかを確認した上で、お申し込みください。

## 児童書の寄贈

日田商工会議所女性会から、大型絵本を含む児童書78冊が寄贈されました。昭和54年から続く寄贈は、累計5,809冊となりました。



開館時間(日曜日、祝日は午後6時まで)  
午前9時~午後7時

休館日(休日と重なる場合は翌平日)  
毎週月曜日、第4木曜日、12月29日~1月4日



## 手話で話そう

### 今月の手話④ 「好きな食べ物は何？」

今回の紹介者は、監査委員事務局の職員です。

この手話は、「食べる」「好き」「何?」という順番で表現します。

動画も公開しています。  
一緒にやってみましょう!



食べる	好き	何?
手の平を上に向けた左手から、右手2指を口へ運びます。	のどに向けた右手2指を、前斜め下へ引きながら閉じます。	右手の人差し指を立て、左右に振ります。

※手話表現は、地域や年代で多少異なる場合があります。 ☎福祉支援課障害福祉係 ☎8290(市役所1階)

# 咸宜園教育研究センターだより



「咸宜園教育研究センター・世界遺産推進室」では、咸宜園や廣瀬淡窓、門下生等に関する調査研究を行っています。研究成果は、関連資料の展示や研究紀要を刊行するなどして公開しています。また、「近世日本の教育遺産群」の世界文化遺産登録に向けて取り組んでおり、各種公開講座を実施しています。

## 春季企画展「諫山菽邨と日田養育館」 4月14日(火)まで

咸宜園の門下生で、9代塾主を務めた「諫山菽邨」と、彼が設立・運営に尽力した「日田養育館」を紹介する春季企画展を開催しています。

菽邨は文政8年(1825)、廣瀬淡窓の最初の門下生である諫山安民(あんみん・やすたみ)の子として生まれ、父と同じく咸宜園で学んだ後に、医学を修めて日田で開業します。

医者として活躍する一方、経済的な理由等で捨て子が行われる現状に心を痛めた菽邨は、日田県知事「松方正義」に進言。そして、豆田町や隈町の商家を中心に地域の人々の協力を得て、子どもたちを受け入れ養育する施設「日田養育館」を設立しました。この取り組みは、近代日本で最初の児童養護施設として全国に知られています。

### ▼諫山菽邨肖像画(咸宜園写真帖から転載)



### 日田養育館趾碑▼



### ▲養育館 扁額(部分) 日田市蔵

## 咸宜園を世界遺産に!

咸宜園教育研究センター・世界遺産推進室  
【入館無料】淡窓2丁目2番18号 ☎240268  
開館時間: 午前9時~午後5時 3月は全日開館  
史跡咸宜園跡 受付時間: 午前10時~午後4時



## 健康いちばん

3月は自殺対策強化月間です

### 眠れない夜が続くとき、こころと体のSOSかもしれません

☎健康保険課健康支援係 ☎3000(ウェルピア)

季節の変わり目は、生活環境の変化や疲れが重なりやすい時期です。眠れない・途中で目が覚める・朝早く起きてしまうなど、睡眠の乱れが続くと不安や落ち込みが強まり、考え方が悲観的になりやすくなります。一人で抱えず、早めに相談してみませんか。

### ☑こんな時は相談のサイン

- 2週間以上寝つけない、途中で起きる、早朝に目が覚める
- 寝ても疲れが取れず、日中が辛い
- 夜になると、不安やさみしさが強くなる
- お酒や市販の睡眠薬に頼る日が増えた
- 「消えたい」「いなくなりたい」気持ちが浮かぶことがある

### 今夜からできる やさしい睡眠ケア

- 起きる時間をだいたい一定にする
- 朝の光を浴びる  
(カーテンを開けるだけでも効果的)
- 夕方以降のカフェイン摂取を控える
- 寝る前のスマートフォンは短めにする
- 20分以上眠れないときは一度寝床を出て、暗めの場所で静かに過ごす  
(深呼吸、軽いストレッチ、温かい飲み物を飲むなどが効果的です)

※飲酒は眠りが浅くなりやすく、翌日にも影響します。連日続くときは要注意!

電話や来所による相談ができます。  
あなたのこころの悩みを話してみませんか。

- ・健康保険課(ウェルピア) ☎243000 FAX ☎0321
- ・大分県西部保健所地域保健課 ☎23133

詳細▶





【2025日田市人権フェスティバル】キャッチフレーズ 最優秀賞  
「気づけば変わる 気づけばつながる 人権の一步」

「九州地方知事会と経済界は男性の育児休業取得を推進しています!」

九州・山口の9県と経済界で組織する「九州地域戦略会議」は、男性の育児休業の取得がごく自然なこととなり、安心して子育てができることを目指すため、企業(事業所)を対象とした認証制度を創設しました。

制度の名称は「イクドリ!宣言」。文字通り、「育児休業を取ります(それを応援します)!宣言」の略称で、男性社員の2週間以上の育児休業の「取得率100%達成」を目標とする企業に認証マークを配布するものです。

大分県子ども未来課によると、男性の育児取得を推進する企業の姿勢は、若い世代が就職先を選ぶひとつのポイントとなっているようです。このため、子育てを家庭に押し付け、働くことだけを重視する風潮はプラスにならないと判断する企業は確実に増えているようです。

社員や部下の育児・介護に理解を示しつつ、自分自身も仕事に励み、かつ私生活を楽しむ経営者や上司の存在

の必要性を本コラムで紹介(タイトル:広がれ「イクボス宣言」)した平成29年度の男性の育休取得率は5.14%。それが令和6年度には、過去最高の40.5%にまで上昇しています。この取得率の「伸び」をさらに加速させるには、前出の認証制度に定める企業や新たなイクボスの出現が大きなカギを握っています。

【企業が背中を押すことが、社会を変える力になる。男性の育休を後押しすることは、その家庭を支え、人材を守り、企業の未来を拓くこと。社会を変える企業でありたい】イクドリ!宣言を広めるリーフレットには、こう書かれています。

子育てを全面的に応援する職場は、働くモチベーションを向上させるとともに、企業に対する信頼感や安心感を与える要因にもなっています。時代の流れに沿った意識の上乗せは、家庭と企業と社会全体のバランスが保たれた未来を拓く基盤となるでしょう。



過去の人権コラムはこちら▶

問人権啓発センター ☎28017(市役所別館1階)

虫の目と鳥の目と魚の目と

Take Action for the future

学び、考え、行動する

未来の社会を創るのはわたしたち

日田市長  
棕野美智子



新しい日田市教育大綱をつくりました。市長が教育委員会と協議して定めた日田市の教育の基本方針です。

今、子どもたちを取り巻く社会は、人口減少、AIやSNSなどの普及進展、グローバル化などにより大きく変化しています。これからも、私たちの予想をはるかに超えて進むでしょう。

そんななか、子どもたちに求められるのは、既存の問いへの正解を知っていることよりも、自ら問いを立て、情報を収集し、多様な仲間と協働して、答えを見つけ、新しい何かを創り出し、そして、社会をより良い方向に変えていく力です。

子どもたちは一人ひとりみんな違います。だから、画一的な「そろえる教育」から一人ひとりの特性を活かした「伸ばす教育」へ。

学ぶ楽しさを実感してほしい、学びの意欲、学ぶ姿勢はそこから始まります。

一人ひとりの可能性を伸ばすために、様々な人材に学校教育の場に入ってもらいます。

未来への希望やあこがれをもてるように、多様な仕事をしている大人、他の地域や国の人たち、活躍するアスリートやアーティストなどとの交流を進めます。

何より、学校を安全で安心な場所にします。誰一人取り残すことなく、みんなが安心して挑戦して、安心して失敗できる、学校はそんな場でなければなりません。

不登校やいじめ、もちろん、災害や犯罪への対応も進め、子どもの心と身体を守ります。

そして、地域とともに子どもたちを育てます。地域を知り、地域で様々な活動をして、子どもたちは社会とつながります。

子どもたちの声を聴きながら、その「今」も「未来」も大切に、可能性を最大限に開花させる、そんな教育を日田市は本気で目指します。



3月の主な催し

子育てを応援! 児童館・支援施設

児童館・支援施設の利用には、年1回登録申請書を提出してください。  
松原児童館 ☎2922 は毎週土曜日のみ開館しています。



中央児童館

☎276406 FAX276416  
午前9時~午後5時30分  
月曜日休館、祝日開館

- ♥★ベビーマッサージ教室 10日(火) 10:30~
- ♥★わくわく製作 11日(水)・12日(木) 10:30~
- ♥★おとあそび(療育相談) 13日(金) 11:00~
- ・お話し会 18日(水) 11:00~
- ・おもちゃ病院 18日(水) 10:00~15:00

天瀬児童館

☎FAX278922  
午前9時~午後5時30分  
月・日曜日休館、祝日開館

- ・春の壁面作り
- ♥12日(木) 10:30~
- ♣14日(土) 10:30~
- ・お話し会
- ♥19日(木) 10:30~
- ♣21日(土) 10:30~



大山児童館

☎FAX2901  
午前9時~午後5時30分  
月・日曜日休館、祝日開館

- ♣ビーズ工作 7日(土) 10:00~
- ・春の壁面作り
- ♥11日(水) 10:30~
- ♣14日(土) 10:30~
- ♥お話し会 18日(水) 10:30~

チャイルドプラザ

☎25300 FAX25301  
午前9時~午後5時  
金・土曜日休館、祝日開館

- ★GO GO GOAT!  
(色付き寒天と小麦粉の絵の具を使った無制限あそび)  
10日(火) 10:30~11:30
- ★OTTOTTO~音とお友だち~  
30日(月) 10:30~11:30



スマイル

(ひのくま子育て支援センター)

☎FAX27565  
午前9時30分~午後0時30分  
午後1時~3時  
土・日曜日、祝日休館

- ★リラックスヨガ 11日(水) 10:10~11:00
- ・プレマクラブ 18日(水) 13:30~15:00
- ★ベビーフォト 23日(月) 10:00~11:00
- ・リトミック 24日(火) 11:30~12:00

子育てフレンズ「ぽけっと」  
(丸の内子育て支援センター)

☎231890 FAX285155  
午前9時30分~午後0時30分  
午後2時~4時  
土・日曜日、祝日休館

- ★お別れ会(高校生とのふれあい) ※限定15世帯。  
12日(木) 10:00~11:30
- ・よちよちルーム「靴の選び方と外遊び」  
16日(月) 10:00~11:00

★事前予約必要 ♣小学生対象 ♥乳幼児対象

## 無料相談

予約が必要な相談もあります



### 定例開催相談

#### ●子育てに関する相談

平日 8:30~17:00

☎こども家庭相談室こども家庭相談係

☎28230(市役所1階)

健康保険課健康支援係☎243000(ウエルピア)

#### ●里親に関する相談(要予約)

平日 9:30~16:00

☎こども家庭相談室こども家庭相談係

☎28230(市役所1階)

#### ●消費生活に関する相談

平日 8:30~17:00

☎日田市消費生活センター☎29393(市役所6階)

#### ●生活困窮・ひきこもりに関する相談

平日 8:30~17:00

☎ひた生活支援相談センター☎25299(市役所1階)

#### ●遺言等公正証書作成に関する無料相談(要予約)

平日 9:00~12:00、13:00~17:00

☎日田公証役場☎246751 FAX246791

#### ●大分県交通事故相談 大分県庁舎別館5階

平日 8:30~12:00、13:00~17:00

☎大分県生活環境企画課交通事故相談所

☎097-506-2166

### 定例行政相談

10:00~12:00

前津江振興局 3月13日(金)

上津江振興局 3月18日(水)

天瀬公民館 3月18日(水)

中津江振興局 3月19日(木)

大山振興局 3月19日(木)

市役所4階(401会議室) 3月25日(水)

☎総務課行政係(3日以内窓口)☎28233(市役所1階)

### 人権なんでも相談会

10:00~15:00

大分地方法務局日田支局 3月10日(火)・24日(火)

☎大分地方法務局日田支局☎22719

### 身体・知的・療育・精神に関する巡回相談会

上津江振興局 3月5日(水)、4月2日(水) 10:30~12:00

長寿苑 3月5日(水) 13:00~14:30

前津江振興局 3月27日(金) 10:30~12:00

大山公民館 3月27日(金) 13:00~14:30

中津江振興局 4月2日(水) 13:00~14:30

天瀬公民館 東溪分館 4月6日(月) 10:30~12:00

☎日田市障がい者基幹相談支援センター☎28544

### 交通事故相談所巡回相談(要予約) 10:30~15:00

大分県西部振興局 3月10日(火)

☎大分県西部振興局☎22200 FAX23392

### 労働相談会(要予約)

10:00~12:30

日田商工会議所 3月11日(水)

☎大分県社会保険労務士会日田支部(玖珠町)

☎0973-72-1015 FAX0973-72-9017

### 不動産市民相談室(要予約)

13:00~15:00

宅建日田支部 4月2日(水)

☎宅地建物取引業協会日田支部☎242103 FAX244321

### 弁護士相談会(要予約)

13:00~17:00

ウエルピア1階 相談室 4月1日(水)

※3月23日(月)午前8時30分から予約受付。

☎日田市社会福祉協議会☎247026 FAX243452

### 所有山林に関する相談会(要予約)

市役所3階(林業振興課内) 第2・4水曜日(祝日を除く)

☎林業振興課森林整備係

☎28212 FAX28246(市役所3階)

### ウエルピアで開催する相談会(要予約)

乳幼児相談 4月2日(水) 9:30~11:30

栄養相談の日 4月2日(水) 13:00~15:00

健康保険課健康支援係では、女性特有の悩みを相談する「女性専用健康相談」や「こころの相談」も受け付けています。個室の相談室で対応し、秘密は守られます(要予約)。

☎健康保険課健康支援係

☎243000 FAX240321(ウエルピア)

## 当番医

3月1日(日)~4月7日(火)

要事前連絡! 日程を変更することがありますので、医療機関には事前に電話で確認してください。又は市役所☎23111、夜間・日曜・祝日当番医



案内☎230099(午後5時以降、自動音声案内)にお問い合わせください。また、当番医は急患に限ります。往診はしません。

3月の当番医		
1	日	内 福田内科クリニック《大宮町》 ☎25188 外 若宮病院《南元町》 ☎27171
2	月	内夜 日田石井町クリニック《大字石井》 ☎238123
3	火	内夜 日野内科《天神町》 ☎236009
4	水	内夜 松浦クリニック《中央1丁目》 ☎244155
5	木	内夜 下飛田小児科《中央1丁目》 ☎241148
6	金	内夜 隈診療所《隈1丁目》 ☎220033
7	土	内夜 聖陵花月クリニック《清水町》 ☎275050
8	日	内 新関内科医院《田島2丁目》 ☎243355 外 秋吉病院《豆田町》 ☎230808
9	月	内夜 こじかこどもクリニック《清岸寺町》 ☎288771
10	火	内夜 岩尾病院《淡窓2丁目》 ☎226161
11	水	内夜 福田内科クリニック《大宮町》 ☎25188
12	木	内夜 福田医院《清岸寺町》 ☎221648
13	金	内夜 膳所医院《本町》 ☎223292
14	土	内夜 日野内科《天神町》 ☎236009
15	日	内 日田石井町クリニック《大字石井》 ☎238123 外 五反田病院《若宮町》 ☎238386
16	月	内夜 下飛田小児科《中央1丁目》 ☎241148
17	火	内夜 聖陵花月クリニック《清水町》 ☎275050
18	水	内夜 新関内科医院《田島2丁目》 ☎243355
19	木	内夜 麻生小児科医院《淡窓2丁目》 ☎242323
20	金	内 隈診療所《隈1丁目》 ☎220033 外 大河原病院《隈2丁目》 ☎223131
21	土	内夜 松浦クリニック《中央1丁目》 ☎244155
22	日	内 岩尾病院《淡窓2丁目》 ☎226161 外 原病院《三本松2丁目》 ☎227151
23	月	内夜 こじかこどもクリニック《清岸寺町》 ☎288771
24	火	内夜 日野内科《天神町》 ☎236009
25	水	内夜 日田石井町クリニック《大字石井》 ☎238123
26	木	内夜 下飛田小児科《中央1丁目》 ☎241148
27	金	内夜 福田内科クリニック《大宮町》 ☎25188
28	土	内夜 福田医院《清岸寺町》 ☎221648
29	日	内 膳所医院《本町》 ☎223292 外 五反田病院《若宮町》 ☎238386
30	月	内夜 新関内科医院《田島2丁目》 ☎243355
31	火	内夜 聖陵花月クリニック《清水町》 ☎275050

4月の当番医		
1	水	内夜 岩尾病院《淡窓2丁目》 ☎226161
2	木	内夜 日野内科《天神町》 ☎236009
3	金	内夜 松浦クリニック《中央1丁目》 ☎244155
4	土	内夜 隈診療所《隈1丁目》 ☎220033
5	日	内 下飛田小児科《中央1丁目》 ☎241148 外 城谷病院《元町》 ☎236115
6	月	内夜 日田石井町クリニック《大字石井》 ☎238123
7	火	内夜 こじかこどもクリニック《清岸寺町》 ☎288771

内夜 内科夜間当番医: 午後7時~9時

内 日曜・祝日内科当番医: 午前9時~午後5時

外 日曜・祝日外科当番医: 午前9時~午後5時

歯 日曜・祝日歯科当番医: 午前9時~正午

## ① 注意

★歯科当番医には、玖珠・九重町の歯科医も含んでいます(市外局番:0973)。

●当番医は救急医療のためのものです。緊急でやむを得ない場合に受診するようお願いいたします。

●当番医は通常体制でないため、希望どおりの診療が困難な場合があります。

## ① 救急病院

救急病院は、入院治療が必要な重病患者が対象です。対象とならない人の受診によって、業務に支障を来しますので、気になる症状がある場合は早めにかかりつけ医を受診してください。夜間等の場合は、「当番医」を受診しましょう。

- ・日田中央病院(淡窓2丁目) ☎233181
- ・聖陵岩里病院(日ノ隈町) ☎21600
- ・済生会日田病院(清水町) ☎241100
- ・一ノ宮脳神経外科病院(竹田新町) ☎246270

### ■大分県救急安心センター

☎097-532-7119又は#7119

子どもの症状は「こども救急電話相談」

☎097-503-8822又は#8000

### ■こどもの救急ホームページ

(社)日本小児科学会 <http://kodomo-qq.jp>



☎健康保険課保健医療係☎28370(市役所6階)

大分県西部保健所☎23133

HAPPY BIRTHDAY

# 3月生まれ 元気な日田っ子集まれ!



## 5月に誕生日を迎える“日田っ子”募集中!

4月1日までに電子申請で  
お申し込みください。



※申込みの際は、写真を送付する必要はありません。

※日田市に住所がある3歳までのお子さんが対象です。以前、掲載されたお子さんは対象外です。応募多数の場合は抽選となります。

☎企画課広報・広聴係 ☎28627 (市役所6階)

## 令和8年度 教室受講生を募集します

各教室の申込・問合せ先…日田市市民サービス公社 ☎246750

### スポレク元気塾(軽スポーツ)

対象 60歳以上の人

とき 毎週火曜日

午前9時30分~11時30分

ところ SWS西日本アリーナ日田

費用 1,000円/月

講師 NPO法人日田市レクリエーション協会



### バドミントン教室

とき 毎週木曜日 午前10時~午後1時

ところ SWS西日本アリーナ日田

費用 1,500円/月

講師 平川 修氏



☎文化スポーツ振興課スポーツ振興係 ☎28442 (市役所3階)

## 日田市の人口(令和8年1月31日現在)

■人口 59,199人(前月比-91人)

男 28,192人/女 31,007人

■世帯数 27,711世帯



Web版広報ひた

広報ひた同封物

広報に関するご意見



📢 広報ひた4月号は4月1日(水)に発送します。

日田市役所 ☎23111 〒877-8601 大分県日田市田島2丁目6番1号

開庁時間 午前8時30分~午後5時

天瀬振興局 大山振興局 前津江振興局 中津江振興局 上津江振興局

※日田市の市外局番は0973です。

☎573101 ☎523101 ☎532111 ☎543111 ☎552011